

# 明治前期年少労働史論（一）

## 年少労働の創出

### 一番ケ瀬康子

#### 一序

封建時代に於ても或いはそれ以前の古代に於ても、年少者は例えば、家の農業を手伝うとか或いは世襲の手工業を習得する為幼時より家業に従うとか、いわゆる「勤労」には従事して來た。しかし、年少者が「賃労働」としてその労働力を商品化するに至る迄には、成人労働者と同じ意味で、身分制及び生産手段からの解放が必要であつたし、又労働力を必要とする資本の需要が先ず必須条件であつた。そして、特に年少者である故に、直接的には、身分制及び生産手段からの解放が結果的にもたらす家父長制的親権からの解放過程及び特に年少者を有利とする資本の需要を必要とした。年少労働が漸次資本の需要に対応しつつ成立してゆく過程、それは成人労働者の場合と同じく初期資本主義時代いわゆる資本主義成立期であると云われて居る。即ち、マニュファクチャの増大が労働力への需要を増し、特にその分業化より生じた不熟練労働が再生産費の安くすぎる「年少」労働を要求すると共に、一方農家や都市に流入して來た貧窮家庭の子供達が、それに対応してゆく過程である。

この時期の年少労働問題は、産業革命期のそれ程複雑でなく、又

今日迄余り問題にはされてこなかつた。しかし、年少労働成立の特色を何等かの意味でその後の年少労働問題に投影されて居る事を考へる時、やはり年少労働の歴史は、此の時期より始められねばならぬと考える。それは又、年少労働問題を直接の契機として近代史に登場する社会政策、或種の社会事業、教育制度等に現われる諸特質をも結局は理解する一つの鍵となるであろう。

日本資本主義としばしば対比される英國に於て、広汎に年少労働が表われ始めるのは、大体十七世紀後半であると思われる。それは、当時のマニュファクチャの需要の対応する農村や救貧法の児童達によつて成立する。しかし、十八世紀にはいつて産業革命直前になると、資本が強引に年少労働者を集める為、有名な児童掠奪——人きらい、人身売買、救貧法の児童達の集団移動等——が起る。これら等の過程が長く、又救貧法が極めて重要な役割を果して居る事等、それ等は永年の蓄積である「民富」より生じた資本、及び傭い込み運動等によつて生じた農民層の分解と共に英國の特色であるが、それ等と比して日本の特質を考える一方、各國の年少労働と共に通する一般的な問題を捉える資料として、日本の問題を探求した。

明治前期（明治元年より明治二十三、四年頃迄）——日本の初期

資本主義時代に於て、年少労働は如何にして、創出されて來たかを、本稿では特に考えてみたいと思う。

尚、本稿は、次号より引続き「明治前期年少労働史論」を、(二)——年少労働者の状態(三)——年少労働政策(四)——年少労働をめぐる諸思想と掲載してゆく予定の一部即ち(一)に当るものである。

## 二 年少労働の需要

明治前期を通じて、著しく民營工場が増加した事は、次の統計によつて推察出来る。

第一表 工場創業年度別表

種別	新前		自明治元年		至同治十一年		自明治三十五年		総計
	維新	前	自明治	元年	至同治	十一年	自明治	三十五年	
機械	一〇三	一〇三	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇三
船器	一四二	一四二	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一四二
織物	一三五	一三五	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一四一	一三五
紡糸	一七三	一七三	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一七三
製革	一〇一	一〇一	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一〇一
造船	一六五	一六五	一七五	一七五	一七五	一七五	一七五	一七五	一六五
機器	一四四	一四四	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一四四
鍛錬	一三四	一三四	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一三四
精良	一四九	一四九	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一四九
屬具	一七九	一七九	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一七九
金物	一九九	一九九	二一九	二一九	二一九	二一九	二一九	二一九	一九九
計	三〇三	三〇三	三二六	三二六	三二六	三二六	三二六	三二六	三〇三

備考 農商務省「工場通覽」より抜萃した山田盛太郎著「日本資本主義分析」七〇八頁の表を参考して作製

よりは明治十九年より三十五年迄の方が、又、それよりは明治十九年より三十五年迄の方が、増加数が多い。又製糸業は、特に明治元年から十年迄の間に於ても又それ以後に於ても他のものは左の通りであつた。

産業よりは増加数が著しい。

この他明治前期の工場としては、官營工場が存在する。その主なものは左の通りであつた。

第二表 諸省直轄工場職工数  
(明治十六年十二月)

	大藏省	農商務省	海軍省	陸軍省	農商務省	大藏省
合計	印刷局	長崎造船修理工場	兵庫製船機械	兵庫製鐵所	兵庫製鐵所	合計
計	幣局	及陸海用機械	及陸海用機械	及陸海用機械	及陸海用機械	男
合						
農商務省						
合						
富新千品深川東阪京砲兵工廠	横須賀海軍造工廠	火薬製造所	兵庫製鐵所	兵庫製鐵所	長崎造船修理工場	印刷局
愛岡知川セメント紗綢績糸所	製紡紡績所	製鐵所	兵庫製鐵所	兵庫製鐵所	及陸海用機械	幣局
商務省	合	合	合	合	合	合
合	一、〇七二〇	四〇〇六八	一〇〇一〇六八	一三八一〇〇	一〇五五八	七〇二
	八、九〇六	三九二二三五	一一二一	一〇一五八	六三九	三八三
	一、八一四	三六一四六	一、二五	九二五	八一	一七〇

## 備考

「第四統計年鑑」及び横須賀は「横須賀軍船歴史」第二卷より一六年未の数字を、兵器及び火薬製造所並びに東京及び、大阪砲兵工廠は「第七統計年鑑」により一七年未の数字を追加して作製した。隅谷三喜男著「日本貨労働史論」一一五頁より抜萃

明治十五年に於ける民營工場の年少労働者特に幼少年労働者の数

は次の統計によつて知る事が出来る。

第三表 民営工場及び職工数

(明治十五年十二月)

年 度	社 数	・職 工 数	工場数				合 計	職 工 数	十五才以下	當工場 職工数
			工 業 維 織	製 絲 紡 績 系	綿 絲 紗 他	小 計				
明治 一九年	一三八	一三、三三六	食 化 工 業	二四	二七	一、〇六八	三七、四五二	二、七五五	六、九九五	三五・〇
			料 學 工 業	一九〇	一九〇	一、二八五	一、三六三	四七二	一〇六	五〇・五
			金 屬 機 械 工 業	四五九	六、八〇八	一、二八三	六、八〇八	七八五	三五・五	三五・五
			そ の 他 工 業	一二八	四五四	一、二四	四五、六二三	三五九	一六六	一六六
			鉱 業 及 び 精 鍊 業	一一四	二三	二三	一九六	二七、七〇二	九九五	九九五
			合 計	二、〇三三	六一、〇二五	一六、六五四	一、〇五二〇	四、三五九	一六・三	一六・三
						一六、六五四	三二、八四六	一七五	二六・四	二六・四
						三五、五三五	八、二六七	一七五	一六・八	一六・八
						九、八六三	三〇・〇	九八	九・六	九・六
						三〇・〇				

備考 「第四統計年鑑」隅谷著前掲書一四頁より抜萃

右の表によると、當時民営工場には、全職工数の一六%も十五才

以下の幼少年工が居た事、又、その三分の二は製糸工業に居りしか  
もその八四%が纖維工業に居た事、その他では化学工業に幼少年工  
の約一〇%が即ち化学工業全職工数の一四%も居た事等が窺われ  
る。官営に比し民営の方が、又、纖維工業より化学工業の方が平均

第四表 化学工業社数及び職工数年度別数表

すると小規模經營であつた事も解る。

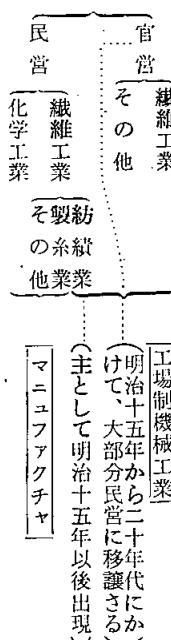
明治十三年の工場拡下概則により、その後官営工場は軍需工業を  
除いて漸次拡下げになつた。例えば新町及び富岡製糸場は三井家へ  
前者は明治十九年、後者は三十六年に拡下げられた。一方、民営工  
場中纖維工業は、前掲一表で推察される如く著しく増大し、又  
特に明治十五年以後二十一、二年頃迄には大阪紡、天満紡、東京  
紡、鐘ヶ淵紡、平野紡、倉敷紡、尾張紡、浪華紡等の大規模機械紡  
績が陸続として設立された。同じく民営で年少労働者を多数雇用し  
て居た化学工業も、やはり増大した。

明治	二〇年	一八九	一八、七二四
二一年	二二八	一八、八二八	二二八
二二年	三八一	二九、七八〇	三八一
二三年	三九三	二九、二二二	二九三
二四年	三八九	二七、六五七	二四年
二五年	三九一	二七、四八三	二五年

## 備考

## 第七～十三統計年鑑より作製

以上の諸資料から、明治前期の年少労働に対する主なる需要は、次のように類型化する事が出来よう。



又、これ等の需要の質的な傾向は、どのようなものであつたかを述べてみよう。

## (1) 官営 織維 工業

政府の富國強兵策にのつとつて技術移入を目指としたこの工場については、「伝習員」を養成する為に年少労働者を雇用したと思われる。代表的な工場である富岡製糸場の開設の告諭は、此の事情をよく示して居ると云えよう。

「御告諭、日本の産物にて交易の大なると金高の上るとは生糸に過る者なし、外國人も之を貰ひ、御國中の利潤となる事之を以て

第一とす。然るに御國の生糸かくの如く上品なるは、土地の宜布故にて、其製法に至りては、只人々の覚の手心より出来せる者にて其法いまだ精しからず。……右女職人は製糸の術習の上は、御園製糸の教師に被成度御趣意候得ば、決して無疑念伝習の為さし出可申、妄言に惑ひ候て御趣意に惑ひ候て御趣意に悖り候様の儀無之様可致……」(註一)

この富岡製糸場には、「これまで家で糸とりをしていた農家の娘たちと土族の娘たち」(註二)が集まつたが、特に土族が過半数を占めて居た。(註三)

## (2) 民営 製糸業

明治初年以来、製糸業の発達に於ては、二つの類型があつた。即ち、器械製糸の方法をとつた長野、岐阜、山梨の工場及び座操作盤の改良と共に揚返により荷造りの統一及び品質検査によつて、従来の室内工業の方式をそのままかえなかつた群馬、福島の場合とである。後者の労働者は、当然從来通り家族・年季やといの古い奉公人達であつたが、前者は、その製糸業の発展とともに徐々に変化して來て居る。

「明治初年頃にあつては木村製糸工女は村内及び附近の村々を主としてゐたやうである。……明治十四、五年頃には伊奈の工女夥しく増加し、尚東西筑摩、南安曇等の松本手に及び、又當時飛騨からも多数の工女を雇傭し、ややおくれて甲州から来るやうになつた。」(註四)

即ち、明治十四、五年頃より地区によつては「寄宿工」が表われ始めるのである。「……中山社旧工女の談によれば、同社の工女は

十二、三才から十七、八才のもの大部分を占め、年長者、でも二十二、三才位であつたといふ」(註五)と云う史料でも窺える通り、大体青少年女子労働者であつた。当時の器械製糸がまだマニユファクチャにすぎず機械製糸でなかつた為、素繕、添繕等は女子労働者の手先の熟練に依存して居たのである。

### (3) 民営化学工業(マッチ工業)

当時の化学工業の多くはマッチ工業であつた。それには、前掲三表にもあつたように特に幼、少年労働が多く雇用されて居た。

「總じて孰れの燐寸工場に於ても見ることなるが、他の工場に比して細民の児女多く而して職工に幼年者を見るは燐寸工場なりとす。職工の過半は十才より十四、五才の児童なり。中には八才なるもあり、甚しきは六、七才なるも見ること多し、特に軸並職工の如き其七、八分までは十才未満……蓋し日本の各種工業の中、幼年職工を使用すること多きは燐寸工場と段通工場の二者か。」(註六)

当時の、マッチ工業に於ける幼、少年者の仕事は、「燐寸詰」とは燐寸箱に燐寸を詰めて貯銀を受くる職業なり」(註七)と記されている。従つてもつとも典型的な不熟練労働としての幼、少年労働への需要は、これに見る事が出来よう。

### (4) 民営綿糸紡績工業

初期の紡績所は、例えば三重、岡山、名古屋、広島の様に「土族授産」から発展したものが多かつた。そして、その場合は、近隣よりの通勤工が多かつた。

「明治二十年(一八八七年)以前ニ起リイタル工場ノ多クハ、其地方貧民ニ産業ヲ授ケル目的ヲ以テ起リタルモノニテ、其規模狭小少數ノ職工ニテ事足ルヲ以テ、男女共附近ノ市邑村落ヨリ通勤スルモノノミナリ。」(註八)

ところが、その後、大規模機械工場の出現によつて製糸工場と同じくその募集範囲が拡大されて行つた。

「千七百の女工中東京近傍のものは二百に過ぎず、他は皆な遠きより来りたるもの、其中最も多きは愛知の小農賤商、和歌山の市民、新潟の貧乏士族、鳥取及広島の農民より出でたるものにして、先達も和歌山より二、三百を募集せりと。」(註九)

ここでは、やはり製糸と同じく青少年女子が多く雇用されて居たが、機械の発達にともなつて製糸工場の場合よりは不熟練労働へ雇用されたと云えよう。

概括して、纖維工業に於ては青、少年労働者が、又、化学マッチ工業に於ては幼、少年労働者が雇用されて居たと云えよう。それは、熟練度に対する要求がより纖維工業に於て高い為と思われるが、その中でも、マニユファクチャであつた製糸業に於ては、機械紡績工業のそれより高かつたと思われる。

(註二) 開化新聞 明治五年七月二十日

(註三) 明治六年「富岡製糸場記」寄宿舎婦女名簿による。

(註四) 「平野村誌」下 四〇五頁

(註五) 同 四〇九頁

(註六) 横山源之助著「日本之下層社会」(岩波文庫版) 一二九

(註七) 西田長寿編「都市下層社会」一九三頁

(註八) 緑川雲峯「本邦紡糸紡績史」三卷 二〇一頁

(註九) 國民新聞 明治二十六年四月十一日

### 三 年少労働者の供給源

明治維新によつて、直後にその衝撃を受けたのは、百五十四万八千五百六十八人（総人口の五・七%）を占める士族であつた。此の

第五表

職業別賃用層歩合率

業者尼賃業員	官軍僧兵從商工農類別	職業等級	上		人數	中		人數	下		人數
			歩合	人		歩合	人		歩合	人	
○六五五二〇〇五五一	十分ノ十ノ十ノ十ノ十ノ	十分ノ十ノ十ノ十ノ十ノ	一、六八五、五九六	一、三九、六三四	二〇三、一二八	八六五、五四三	一一、一三二	六、六四一	五、〇五六、七八九	一一八、九〇一	四三二、七六七
○四五〇五八〇十五五三	一分ノ十ノ十ノ十ノ十ノ	十分ノ十ノ十ノ十ノ十ノ	一、三、三一九	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一〇、一二三、五七八	六三四、一四〇	一四四、二五六
○一四〇八〇一	一分ノ九	十分ノ九	五三、二七五	六、〇七三	六〇九、三八四	六〇九、三八四	六、六四〇	三一、二五八	一、一二八、七六八	一、一二八、七六八	一、一二八、七六八
○一〇五〇〇〇〇〇〇	十分ノ九	一分ノ九	一四、八七四	二五、〇三六	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七	一、一、三二七
三四五、四五二											

救濟について政府は、秩祿、金祿公債等を与えると共に「士族授産」をかつたが、何れも成功せず、特に明治十四年の不況以後は多数の者が貧困化した。

「百五十七万余の士族（明治二十三年調）ノ過半ハ無職ノ中ニアルヤ疑ナシ。」（註一）

しかし、労働力の最大の供給源は、いう迄もなく農民であつた。當時の國民の如何なる階層が年少労働の供給源となる程貧困であつたかは、次の表によつて或程度知る事が出来よう。

職業不詳	十分ノ一・三一四	二、〇一四、〇三二	十分ノ二・九二二	四、四七八、六七一	十分ノ五・七六四	八、八三四、七三三
合計		四、八六七、五一七		一〇、八一八、九六九		一一、三三〇、八一六
備考						

「興業意見」明治十七年、大内兵衛・土屋齋雄編 明治前期財政経済史料集成第十八卷三七～三八頁

此の表は、日本の全人口を上、中、下とわけて、上等は生活費一人年一〇円八二銭五厘（衣食住の費用米価の一〇倍を要するもの）。中等は一人年六〇円四五銭（同じく米価の五倍）。下等は一人年二〇円一五銭（同じく米価の二倍）と、算定して居る。歩合合計は一。殊に、農業、に從事して居る家族の多数の貧窮者に注目すべきであろう。

以上述べた所から、当時の主要な供給源と思われる士族、農民、又、マツチ工業の供給源としてすでに指摘した下層雜業者の住区スラムの状態を、特に年少労働者創出の状態を中心に述べてみよう。

### (1) 士族

明治前期の士族の窮乏状態を示す史料は、幾つか存在するが、今、代表的なものを挙げてみよう。

この様な士族、特に士族の子弟に対して、政府は「士族授産」に力をいれ、殊に殖産興業の技術移植の為には大いに期待をかけたのであった。

「士族ハ積世涵養ノ力ヲ以テ其精神ヲ發揮シ、百科ニ進ムニ足リ、其志行ヲ奮励シ、以テ難苦ニ耐ユルニ足リ、其氣力ヲ旺盛ニシ以テ外人ト競争スルニ足ル。今ノ現況ニ拠ルニ、學問百科凡ソ以テ國ノ事業ヲ進歩セシムベキ者、士族ノ性尤モ近キ所トス。」

### (註三)

士族の子弟は、官吏、巡査、教員、兵隊等になつたもの、又、一部は前述の「伝習員」や「職工学校」の生徒となり、熟練労働者になつたものが考えられる。

「〔横須賀〕造船学校再置以来士族ノ輩ハ工業ニ依リテ立身ノ地ヲ求ムルノ志望ヲ抱キ、漸次ニ変則学校ニ入学スルモノアル；」（註四）

しかし、大部分は、特に明治二十年代になると、窮乏化して他の貧窮者と変りなく前掲の如く「体力ノミニ依頼スル」（註二）不熟練労働者の供給源となつたのである。

得ズ。」（註二）

## (2) 農 民

日本の寄生地主的土地位所有に基いて、明治十年代位迄は農家が徐々に貧窮化しつつあつたとは云え、比較的種々の内職で家計を補つて居た為、農家の子女は当時の需要との対応に於て附近の製糸場等へ通つて居たと思われる。ところが、明治十七年前後に全國的に拡がつた農村恐慌は、明治六年地租改正の影響に相呼応して急速に農家の貧窮化を速め、その結果小作人は増え、又出稼ぎ労働も増えてきた。

「明治十五年以来の不景気は容年後半より益甚しく、目今に至りて殆んど其極点に達したるもの如く……朝に家を破り夕に産を傾くる者は農民にあらずや、妻は寒えたりと叫ぶも之に衣するの衣帛なく、児飢ゑたりと啼けども之に食せしむるの米粟なきも亦農民にあらずや、債主督責の苛なる、裁判公法の嚴なる、祖先以来習生の依て以て立つ所の宅地を公売せられ、吾膝を容れ吾妻子を蔽ふ所の家産を取上げられ、為めに或は親戚朋友に寄食して緩に飢餓を免がるもの亦農民にあらずや。妻は故郷に還へし児他人に托し、幾久しく住み馴れる家郷を辞して遠く他境に流離するものも、亦農民にあらずや……。」（註五）

此の様な中で、当時の農家の年少者達の生活は、次の様な状態であつた。

第一に、農耕に從事する。

「男子十一、二才ニ達スレハ退校セシメ、草ヲ刈テ堆積肥料ヲ作ルノ事ヲナサシメ……」（註六）とある如く「家族老若挙テ耕作ニ從事」（註七）しなければ、一家を維持出来なかつた。

第三に、副業及び兼業に從事する。

「漁業ニテハ重ニ鰯、鰐、帆立貝ナリ。工事ニテハ重ニ繩綱、藁鞆、大工、木挽、鍛冶、杣職等ナリ、商業ニテハ呉服、太物、小間物、菓物、穀類、蔬菜類、酒類、魚類ノ販売等ナリ。」（註八）

即ち「女兒八十才頃ヨリ近傍ノ富農ヘ子守奉公ニ遣り、可成口數ヲ減少。」（註九）或いは「子弟多キ者ハ村内又ハ近村ノ有力者ニ額リテ僅ニ成育セシムル」（註十）、狀態であつた。

しかし、此れ等は、未だ質労働ではなく、単に家業の手伝に過ぎない。周辺地に工場が設立されはじめると、それ等は質労働へ転化して行つたのである。

「中等以下ノ小作人ハ從前農家ニ日稼スル者多カリシカ、近時大阪市街ニ諸工場起り其賃銀農耕ニ比スレハ多額ナルヲ以テ擧テ工場ノ被雇ニ赴カントスル傾キアリ……。兩中婦女子ノ取ル所ノ紡糸キモ亦、器械紡績ノ為ニ大ニ其数ヲ減シ、男子ハ諸工場其他ニ、女子ハ婦寸製造其他ノ新事業ニ漸次転業セリ。」（註十一）

「農家の子女中、男子は多く林産業、運輸業其他の諸工事に從事し、女子は製糸、紡績、織工に從事し、一年中最も忙しきときのみ耕作の手伝いをなし、其他は概して出稼を為すものの如し。」（註十二）と云う状態となつて行つたのである。

## (3) スラム街

日本に於けるスラム街の発生は、徳川中期即ち天保以降であり、その後、特に明治十四、五年來の不況に伴う農民層の流出に伴つて發達したと云われて居る。当時のスラム街住人の職業は、近代的質

勞働ではなく雑業であつた。

「住居地区によつて多少の差異があるが、概言すれば日傭、土方、人力輶、縁日商人下等の各職工、紙屑拾い、下駄販賣、カツボレ踊、住吉踊、野店講釈、野店ミセモノ、漁師、蛤漁、堀掘、棒手フリ、紙漉、元結、水引製造、魚壳、野菜壳等でその他色々の

内職が行わられて居たのである。」(註十三)  
此の様な住人の住むスラムの生活の中で、年少者達がどの様な仕事をなして居たがは、次の大阪の名護町住人の職業表によつて、窺う事が出来る。

第六表 大阪名護町住人の職業表

十五年未満の男			十五年以上の男			合計		
職業	業名	同上	職業	業名	同上	職業	業名	同上
普質	傘	古通	一六九	一七五	一六三	四九	四七二	一七二
菓飲			八七	五八	三四	九二	五九三	一四六
貸工			二九	七八	二八	一〇五	一〇五	一〇五
輶屑			八〇	五六	二二五	三九〇	三九二	三九二
マ被			二一	三一	六三	一〇三	一〇三	一〇三
遊屑			七九	三九	二一	一三五	一三五	一三五
無雜			六六	三九	二二	八二三	八二三	八二三
乞学			五五	三九	一三	九〇	九〇	九〇
食生			八八	五四	一〇	九二	九二	九二
業業			一五	五四	一〇	七〇	七〇	七〇
拾業			五五	五四	一八	二六	二六	二六
芸業			八八	五五	二五	一〇	一〇	一〇
夫業			一五	一五	二二	一〇	一〇	一〇
物業			七九	七九	一四	三〇	三〇	三〇
食物			六六	六六	二三	一〇	一〇	一〇
商			五五	五五	一二	一〇	一〇	一〇

「マッヂ」には無業、屑拾被雇の次に十五才以下の者が就業する

人員が多く、又十五才以上の者より數多く從事して居る事に注目すべきであろう。

又、東京周辺スラムの年少者の中には、彼等の両親と違い、一部の者が紡績、織物工業の労働者へなつて行つた事が次の史料等によつて考えられる。

「下谷より転じて浅草に入り松葉町、清島町、北田原町地方、今戸、橋場、芦川戸の貧民を觀る。……橋場辺にて里の粗末なる女洋服を着たる若き女が幾人となく其の洋装のままにて頬張らし

顔赤らめ火吹竹もて竈の火を吹くあり、抱への車夫を慕ふ令嬢の

なれの果てか、去りとても余りに数多し、其の半屋の店先にてふかし芋杯むしやぶり喰ふ様より思へば好て洋服を着たる子女学生か、それにしては理窟ぼき顔色に乏し、何者ならんと路人に問へは鎌淵紡績会社職工なりと。」(註十四)

「何れの貧家にも小児七、八才以上となれば、男は府内の町

家に、女は上州辺の機縫に遣はして、年期金を取るを通常となせ

ば、大抵貧家には七、八才以上の小児居る事稀なり。」(註十五)

概括すると年少労働者は、官営工場には士族とその他、民営製糸業には農民とその他、紡績業には農民とその他、マッヂ工業にはス

ラバの窮民とその他を供給源にしてそれぞれ形成されて行つたのである。その他とは、それぞれ工場の設立された地区によつて、その他の供給源からの創出も含まれて居る事を意味する。例えば、前掲の資料の如く官営工場には、農民、民営製糸業や紡績業には、窮乏した士族やスラムの窮民、マッヂ工業には周辺の農民からも創出されて居た。これ等の詳細こそは、おそらく今後個々の地区別調査に

よつて明らかにされねばならぬ問題であろう。

(註一) 「興業意見」明治前期財政経済資料第十八卷三七頁

(註二) 郵便報知新聞 明治十一年七月三十日

(註三) 吉川秀造著「士族授産の研究」二三頁

(註四) 「横須賀造船史」二卷 四八頁

(註五) 鳴谷三喜男著「日本賃金労働史論」二一頁

「綿糸集談会記事」明治十八年三〇一頁の抜萃より。

(註六) 土屋喬雄著「明治前期経済史研究」三二六頁

明治二十一年農事調査報告書より。

(註七) 全 頁

(註八) 全 三三五頁

(註九) 全 三五五頁

(註十) 全 全 三三九頁

(註十一) 全 三三〇頁

(註十二) 全 九頁

(註十三) 西田長寿編「都市下層社会」

(註十四) 全 一二六頁

(註十五) 全 二七三頁

#### 四 結

極めて短期間で、然かも上から作られた日本資本主義の初期における年少労働の創出を一応、時期を逐つて背景との関連を考慮しつつ次のようにまとめ得ると考へる。

明治十三年工場拡大概則の成立の前後を境としてそれ以前は、政府が直接に官営工場設立等の方途を以て資本主義体制を強力に押し

出した時代であつた。そして更に政府が、明治維新即ち封建体制の中央集權的再編成を完成する為に、国内、国外それぞれに対し徐々にその体制を調整しあつた時代であつた。「版籍奉還」「廢藩置縣」「徵兵令」「地租改正条例」等の事象は、一つ一つ何らかの意味で、当時の政治と経済の要求に基づき起つたものであつた。そしてその時代の底流の中から「賃労働」は成立したのである。

封建經濟の中で芽生えつつあつたマニユファクチャに雇用されつあつた少数の「農民」が明治初期にはいた。しかし、明治維新によつて、それ等に加え全体に対する割合としては少数であるが「士族」が出現した。即ち、鹿藩置縣によつて職を失つた「士族」に対し、当時「殖産興業」の政策をになつて出現した官営工場は、技術移植の目的の為の人材として、これを雇用した。又、徐々に困窮した士族の一部は士族授産の目的で設立された紡績所へ雇用された。

此の様な状勢の中で、士族の年少者達は、「技術習得」によつて自らの将来の職を決定しようとしたし、又、官営工場自体も、技術習得の能力をもつてゐた士族の年少者に未来の熟練労働者としての期待をつないで雇い入れた。一方、封建經濟の中で芽生え、維新後適当に西洋の技術を移入しつづめざましく増大して行つた製糸マニユファクチャはその附近の年少農民を半熟練労働者として雇い入れ、又もつとも必要な日用品であるマッチ製造の為に急激に成立して行つたマッチ工業のマニユファクチャには、やはりその附近の都市スマムの年少者、特に幼少年者が不熟練労働者として雇い入れられた。

明治十三、四年頃を転機として、経済政策は急激に転換されたが、これ等の契機となつた経済的原因の一つは、その年代に起つた不況であると云えよう。それによつて貧窮化した「士族」が主流と

なつた「民權運動」又、明治十六、七年の農業恐慌による窮乏化より続発した農民一揆等に対し「集会条例」「警視庁再設」「憲兵制」等が対応し、国外に対する体面もあつて「國金開設の詔勅」が下された。この時代以後、民営商工業に対しては保護政策がとられた為、民営工場は急速に發展し、殊に綿紡の機械制大工場が出現した。又、官営工場は漸次民営に移されて行つた。それ等により増大した年少労働の需要に対しても、明治六年の地租改正条例を原因とし、明治十六、七年以後の農業恐慌を直接の契機として配出された「貧窮農民」及び離村農民によつて膨脹した「スラム街の住人」又、転職に失敗して急速に貧窮化して行つた「士族」の年少者達がそれぞれ応じた。新しく出現した綿紡機械制大工場には「農民」を主としてその他「都市スラム」「士族」の年少者が雇用された。尚、農民の貧窮化は年々増大して行つたが、それに対する資本の需要が増大して行つた時、即ち産業革命直前には、綿紡、製糸等に農村からの「寄宿工」が現われて來た。

以上の中でも最も典型的な年少労働は、「マッチ工業」のそれであつたと云えよう。一方、日本資本主義に固有なものとして出現したのは官営工場に対応した士族出身の年少労働者であり、又、形態的には「寄宿工」の出現であろう。殊に「寄宿工」は主として農村出身の出稼ぎ労働者が産業革命直前に於ける教区貧困児の雇用と対照して意図的には「寄宿工」の出現であろう。これは「年少労働の労働」それ自身をどの様に規定したかについては、次号「年少労働の状態」の中で述べたいと思う。

(紙面の都合で史料は主要なもののみを掲載した。)